

町職員の給与と

職員数

町職員の給与や定数は法に基づき、町の条例で定められています。

給与は国家公務員(人事院勧告)に準じており、国家公務員給与を100とした場合の町職員の給与指数(ラスパイレス指数)は、平成15年4月1日現在で100.0となっています。

職員定数の上限は条例で総数270人と定められていますが、平成9年度からの定員適正化計画の実施により、平成15年4月1日現在の職員数は243人です。

町では、地方分権や事務のIT化に対応した適正な職員の配置や、退職者の人数を考慮した必要な職員数の新規採用を行い、町民の声やニーズに的確に対応した行政運営を行うよう努めています。

町民の皆さんにご理解をいただくため、町職員の給与と定数などの概略をお知らせします。

平成15年度の人事院勧告に基づき、町職員の給与について、本俸(基本給)で平均1.1%減額となっています。

❖一般行政職の初任給と平均給料月額(平成15年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数別平均給料月額			平均給料月額	平均年齢
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満		
大卒	171,500円	296,900円	369,900円	400,400円	322,500円	39歳8月
短大卒	149,200円	257,700円	317,900円	374,100円	335,500円	43歳2月
高卒	139,500円	248,300円	351,900円	358,800円	363,500円	45歳4月

❖特別職・議員の給与・報酬(平成15年12月1日現在)

区分	給与・報酬月額	期末手当
町長	850,000円	6月期 1.7月分 12月期 1.6月分 計 3.3月分 加算措置あり。
助役	700,000円	
教育長	610,000円	
議長	310,000円	
副議長	260,000円	
常任委員長 議会運営委員長	248,000円	
議員	240,000円	

❖職員給与費の状況

(平成15年度一般会計予算)

職員数(A)	職員給与費	
223人 企業会計職員数は除く	給料	897,993千円
	職員手当	188,919千円
	期末・勤勉手当	368,342千円
	計(B)	1,455,254千円
一人当たりの給与費(B/A) 6,525千円		

❖人件費の状況(平成14年度一般会計決算)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
10,332,444千円	2,127,395千円	20.5%

※人件費には、特別職(町長、助役、教育長、町議会議員、各種委員等)に支給される給与・報酬等と共済費(社会保険等)を含んでいます。

町長の日記

16年1月19日(月)

今日は「おはよう町長室」にビデオカメラを持った人達が集団で来られた。

珍しい事だが私は特に拒まず受け入れた。

スウェーデンヒルズ近くの獅子内の丘に展望公園を造る事に反対と云うお話に来られた。

当別町では以前から眺望がいい所なので計画していた事である。

最近ドライブの車が増えて環境も少しづつ悪化して来たり、国が用地を払い下げると聞き民間の手に入ると、不都合も生じると思い6月議会に公園の造成は民間資本で実施するとして提案したら全員一致で賛成された。

12月議会では公園の区域を約5haと決定した。それによって、スウェーデンヒルズの今の環境が破壊される事を大変心配して大勢が「おはよう町長室」に来られた。

お会いして話し合うとお互にとても良く理解出来ることを改めて実感した。

展望公園を騒々しい観光の拠点にする事を大変心配されていたが、町民が眺望を楽しめる程度のもを考えていると伝えることが出来て良かった。

私は昨年正月に「スウェーデンヒルズよりもスウェーデンに近いまちづくり」をめざすと挨拶して昨年一年間は当別の田園景観こそ、この町の新しい「観光資源」になると考え着々と準備して来たつもりである。

今、農家にだんだん美しい農村をつくる意識が高まって来ている。

いずれ札幌の隣に北海道で一番素晴らしく美しい田園景観が見られるようになると信じている。

当別町全体が「癒しの観光地」になるのである。

今日の「おはよう町長室」も終わってみたら爽やかだった。

当別町長乗車後考



❖ 期末手当・勤勉手当の状況

(平成15年12月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.55月	0.70月	2.25月
12月期	1.45月	0.70月	2.15月
計	3.00月	1.40月	4.40月

国家公務員と同様の加算措置あり。

そのほか諸手当には、

扶養手当、通勤手当、時間外手当・休日勤務手当、住居手当、特殊勤務手当、寒冷地手当、管理職手当、管理職員特別勤務手当

があり必要に応じて支給されます。

❖ 定員適正化計画の年次別進捗状況

(各年4月1日現在)

区分	13年度	14年度	15年度
目標の職員数	260人	260人	260人
実績の職員数	255人	252人	243人
増減数	5人	8人	△17人

※ 適正化計画実施期間 平成9年度から15年度までの7年間

❖ 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門別	年度別	職員数 (人)			対前年増減数 (人)		
		平成13年	平成14年	平成15年	平成13年	平成14年	平成15年
一般行政	議会	4	4	4			
	総務	41	44	50	1	3	6
	税務	15	15	15	1		
	農水	24	22	18		2	4
	商工	4	6	6		2	
	土木	38	33	25	1	5	8
	民生	58	55	53	6	3	2
	衛生	10	10	12			2
	小計	194	189	183	7	5	6
特別行政	教育	31	34	33		3	1
公営企業等	水道	14	14	13			1
	下水道	8	7	7		1	
	その他	8	8	7	5		1
	小計	30	29	27	5	1	2
総合計	255	252	243	2	3	△9	